

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の行事への参加を行い、触れ合う機会を大切にしている。	法人の社是や指針は勿論、ホーム独自の理念を事務室に掲示し職員の行動規範としている。ホーム利用開始時には本人や家族等に説明をし理解をいただいている。理念にふさわしくない行動等が職員に見受けられた場合には管理者が注意を促し、指導・助言をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行なわれる行事への参加により関わりを持ち交流を行なっている。	ホームとして町会費を納め、新年会や青山さま(松本地方の夏のお祭りの会合)に出席し、地域住民との交流を深めている。地区からの回覧板が回ってくるため区内の情報はつぶさに把握できている。また、地区の文化祭にかすみ草ユニットでは折り紙と貼り絵を出展したという。今年度も近隣中学校2校の生徒の職場体験を2日間、各2名ずつ受け入れ、歌の発表や福祉用具の体験などをしていただき、利用者からも好評を得た。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターからの依頼により地域で行なわれる認知症カフェへの参加を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では状況報告を行い、そこでの意見をサービス向上に活かすことができるよう努力している。	会議を定期的に行い、家族、地域からの地主さんや民生委員、地域包括支援センター職員等の参加をいただき、双方向の活発な話し合いを行い、ホームの運営に活かしている。会議を重ねる中で民生委員の方の取次ぎにより公民館長を通じ近隣保育園園児の来訪が実現し、今年も3歳児、4歳児の訪問が2日間ほどあり、歌を歌っていただいたり、肩たたきをしてもらったりと微笑ましい交流の光景が見られたという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当している地域包括支援センターと連絡を取り協力関係を築いている。	市関係者とは日頃から運営推進会議を通して話し合いを重ねているため、相談や情報交換ができている。介護認定等の更新はホームで行う方が殆どで、中には利用者家族等が出席される方もいる。市社会福祉協議会なども関わり同じ地域内の介護施設が持ち回りで「オレンジカフェ」を開催し、お茶やお菓子が出され、当ホームにも年間2回ほど当番が回り、介護等の相談に応じている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社方針により一部出入口の施錠は実施している。身体拘束は定期的に研修を行い拘束をしないケアに取り組んでいる。	建物の配置で玄関脇に事務室があり職員のいる日中は玄関の施錠はしていない。ユニット会議や職員会議、申し送り時等に身体拘束について話し合いをしている。法人の研修を受け、また、事業所内で勉強会も行い拘束をしないケアについての理解を深めている。	

ニチイケアセンター松本寿・かすみ草ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について定期的に研修を行い、虐待が見過ごされないよう防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な研修の機会を持っている。必要性に応じ、活用できるよう支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時解約時または改定時には時間を設けて説明を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	顧客満足度調査を年1回実施し、結果に基づきサービスに反映させるよう努めている。	利用者の半数近くの方々は自身の意見や要望を表出できる。言葉で伝えられない方については、利用後の日常から把握した表情やしぐさから職員が判断している。家族の来訪については多い方で毎日、遠方の方でも3ヶ月に1度はあり、管理者は家族等との意思疎通を図る良い機会と捉え意見を伺ったり情報交換などを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談及びホーム会議を通じ職員の意見、提案を聞く機会を設けている。反映させるよう努めている。	ホーム会議やユニット会議では活発な意見交換をし、話し合いから結論付けた内容は実践し改善に繋げている。職員の目標管理制度があり、年に1回、管理者との面談を行い、立てた目標の進捗状況や日頃の思いなどについて話し合い、必要な見直し等を行っている。また、非常勤の職員については月別の目標を立て、その実現に向けて管理者等と協力しながら取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じて個別面談を行っている。個別の希望に添うことができるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受けることができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内ではあるが勉強会、意見交換の場が定期的によりサービスの質の向上への取り組みを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談の際にアセスメントを行う中で関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の際にアセスメントを行う中で関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族及びそれまで支援に関わった方から可能な範囲で情報収集し必要なサービスを見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の立場を尊重することができるよう努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などご家族と会話する機会を作り関係を築くことができるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に制限はないが外出などにはご家族の協力が必要となっている。外出の際には支援を行なっている。	利用者の中には、知人の訪問を受けお茶を飲みながら楽しいひと時を過ごす方もいる。面会についてはプライバシーの問題もあり、家族等から事前に面会の了承を得た来訪者のみで行っている。ホームでの暮らしの中で利用者同士の関係を職員が取り持ち、穏やかな暮らしができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関わりを持つことができるよう座席を配慮するなど支援を行なっている。		

ニチイケアセンター松本寿・かすみ草ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のサービス、定期的なモニタリングにより希望、意向の把握に努めている。支援者視点にならないよう努めている。	自身の思いを表出できる利用者は半数ほどで、表出の難しい利用者については表情やしぐさ、利用後の日々の暮らしから思いを汲み取りケアに努めている。また、利用者がつぶやく言葉を介護記録に残し、職員間で共有し可能なものについては実現できるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時等アセスメントを行なう中で把握に努めている。日々の会話の中からも馴染みの暮らし方等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、状態が変化する為記録を行なうことにより現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリング、アセスメント、担当者会議を行い意見を介護計画に活かすことができるよう努めている。	職員の担当制を取っており、多い職員で2名の利用者を担当している。担当職員が専用モニタリングシートに現状を記入し、内容に沿って検討を重ねケアマネジャーが介護計画を立案している。状態に変わりが見られない場合は3ヶ月に一度の見直しとし、状態に変化が見られた場合には随時の見直しをし、利用者がより良い生活を送れるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に残し情報共有を実施、介護記録の見直しに活かすよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能なサービスが限られているが、ニーズに合わせてサービスを実施できるよう努めている。		

ニチイケアセンター松本寿・かすみ草ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	暮らしを支える地域資源の把握に努めている。暮らしを楽しむことができるような支援をするよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の希望に添った主治医となっている。適切な医療を受けることができるよう支援している。	利用前からの主治医を継続される方もいるが、ホームの協力医による月1回の往診があるため変更をされる利用者も多い。歯科についても週1回の来訪があり、利用者や家族にとって安心できる医療体制が組み立てられている。訪問看護師についても週1回の来訪があり、緊急時や夜間もオンコール体制がとれるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の情報を訪問看護師に伝えている。適切な看護を受けることができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には情報提供を行なっている。入院中も病院関係者との連絡を行なっている。関係作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の話し合いを行なっている。状態により医療関係者も含め、再度話し合いを行い支援するよう努めている。	看取りについては利用者や家族、管理者、ケアマネジャーが話し合い支援を行っている。重度化等に直面した時には利用者及び家族等と訪問看護事業所との医療連携契約を直接結んでいただき、看取りへと繋げている。看取りが行われる場合には管理者から職員への励ましや助言もあり心身の支援にも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い急変や事故発生時に適切な対応をとることができるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っている。毎回想定を変え災害時に対応できるよう努めている。	防災訓練には地域から地主さんや民生委員の方に参加していただき初期消火や避難訓練等を行っている。また、地域への防災訓練のお知らせは回覧やホーム金網フェンスに取り付けた広報板で行い、参加を呼び掛けている。避難時には利用者一人ひとりの顔写真、名前他、情報の書かれたカードを玄関に設置し、また、運営推進会議で意見として出されたホームの見取り図の玄関への掲示についても対応している。2階からの避難は階段を使い、職員2人で利用者を抱え階段を下りる訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない対応をするよう努めている。馴染みの関係と混同しないよう努めている。	職員の言葉遣いには気配りが感じられ、丁寧な話し方であった。共用スペースで排泄等の失敗が見られた場合には、利用者の居室にさりげなく誘導をに対応している。職員は利用者の尊厳の保持、人格の尊重についての研修を受け職員会議やユニット会議で話し合いも行き実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を尊重することができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大きな流れは職員側の決まりが優先されてしまう。できる範囲でご本人のペースで過ごすことができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人らしさができるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事はできていない。限られた作業(食器拭き)は入居者様が行なっている。	食事は職員が交代で冷蔵庫の中の食材を見て作っている。訪問調査時にいただいた昼食は一汁三菜の、味付けを工夫した美味しい料理になっていた。食材は週2回の配達で賄い、家族や地主さんからいただいた野菜などを加え作ることもある。食事は季節の物を楽しく食べていただけるように工夫しているとの職員の声も聞けた。食事の間はテレビが消され、音量を下げたBGMが流れていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は毎日観察、記録を行なっている。状態に合わせた支援を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の状態に応じた口腔ケアを行なっている。最低1日1回は行なっている。		

ニチケアセンター松本寿・かすみ草ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の様子を記録しパターンの把握に努めている。トイレへの誘導も行い、日中は自立に向けた支援を行なっている。	自立の方が数名、一部介助の方が半数強、全介助の方が三分の一ほどと様々であるが、排泄表に記録し職員はパターンを把握しているため、声掛けと誘導で可能な限りトイレで排泄するように努めている。トイレ内には一人ひとりのパットが置かれ、失敗したときのスムーズな交換に対応できるように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫は行なわれている。内服薬調整は主治医、訪問看護師と相談し行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合による入浴のタイミングとなっている。ご本人の希望により入浴を楽しめるよう支援をしている。	基本的に中3日、週2回の入浴支援に努めている。利用者の希望で月曜日のみの方もいる。入浴拒否のある利用者には時間を変えたり気分転換を図り誘導することもあり、やむを得ない場合は清拭で対応することもある。男性職員が現在2名いるが、同性での介助を希望する方には羞恥心等に配慮し同性で応じている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は概ね決まっている。安心して気持ちよく眠ることができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬について理解するよう努めている。内服支援を行い症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活に張り合いや楽しみを持つことができるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は限られている。ご家族の協力により外出ができるよう努めている。	ホーム前の道路は小学生の通学路になっており、外気浴や日なたぼっこで玄関前の長椅子に腰掛けるときに子供達と挨拶したり会話をしたりと、利用者の楽しみの一つになっている。歩いて2、3分の近所の神社に鯉の餌やりに出掛けたり、回覧板を職員と一緒に隣家に届けたりしている利用者もいる。また、地域の焼き芋大会にお誘いを受け参加する利用者もあり、普段の暮らしの中で戸外に出るようにしている。	

ニチイケアセンター松本寿・かすみ草ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持参することはない。使用する場面を提供することはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自ら電話をかける支援は行なわれていない。手紙を受け取ることはあるが出してはしない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの表示はあるが居心地よく過ごすことのできる環境になるよう努めている。季節の飾りを時々行なっている。	日当たりの良い共用空間の食堂兼居間は床暖とエアコンが設置されてオールシーズン快適に過ごせる環境になっている。キッチンからは共用空間が見渡せ、使い勝手の良い配置になっている。利用者が毎日交代で日めくりをしている手作りカレンダーが壁にかかっていたり、全員で作ったアート作品も飾られ温かい雰囲気が感じられた。キッチンのレンジやシンク周りは掃除が行き届き、衛生面と安全面からの配慮も見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外は好きな場所に座ることができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込む物は制限を設けていない。使い慣れた物、ご本人が安心できるものを持ってきて頂くようお願いしている。	居室は落ち着いた色調で大きな窓があり閉塞感はない。大きめのクローゼットが備え付けられているため、身の回り品の収納にも余裕が見られ使い勝手の良い造りになっている。自宅から馴染みの家具を持ち込んだり、壁に子犬の写真を飾ったりして利用者がくつろげるような工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の自立度の把握に努め自立した生活を送ることができるよう努めている。		